

広報NOSAI福井

ほなみ

2025.6

第75号

～穂波～
豊作の美しい景色
が 毎年続きます
ように



特集『福育～ふくいそだち～』

第22回通常総代会開催

農業見聞 坂井市

嘉村 亜紀子さん

P 2

P 6

P 16



備えの種を
まこう。

福井県の令和5年度の農業算出総額はおよそ433億円。そのうちの大半を占めるのは米などの農作物ですが、県内産の卵や牛乳、肉などといった畜産がおよそ64億円の15%も占めていることをご存じですか。今回は、あまり知られていない畜産農家をご紹介します。



福地鶏



ふく いく 福 育 ～ふくいそだち～



あいポー
たくましさは、おいしい。



県は、「福井県産牛乳」や「若狭牛」「ふくいポーク」「福地鶏」など県産ブランドの生産拡大に取り組んでおり、新規就農や規模拡大に対する支援も行っています。また、畜産試験場においても毎年ブランド畜産物に関する研究開発を進めています。

県内の農家戸数は、約1万6千戸。そのうち畜産農家は、6年度時点69戸です。高齢化が進み、年々減少傾向にあります。そのようなかで、新たな販路開拓や加工品の開発など、意欲的に取り組む農業者の姿も目立っています。



今年2月には潮司さん(左)と一真(右)さんの育てた若狹牛が県内で初めて海外(台湾)へ輸出され、現地のイベントでも好評だった

ストレスフリーで おいしい若狹牛に

坂井市

野村 潮司さん
一真さん

野村さんの肉は坂井市の「肉はナカノ」で購入できます



2年前から、牛の健康維持のために乳酸菌が含まれた飼料を成長に合わせ調整し与えています。
また、牛舎の中をこまめに見回り、清潔に保つことで、牛にとってストレスフリーな環境づくりを心掛けています。これからも安心安全なおいしい和牛を届けていきます。

坂井市で若狹牛を生産しています。ほとんどがメスで、30カ月齢まで飼育し、年70頭前後を出荷しています。
近年の飼料価格の高騰を受け、地元で生産された飼料用米を利用してコスト削減に努めています。

黒毛和種 110頭

野村さんの1日

- | | |
|-------|--|
| 7:30 | ●健康状態確認
●エサやり |
| 9:00 | ●牛舎の掃除
●床わらの入れ替え
●堆肥運搬
●次(夕方、翌日)のエサ調整 |
| 14:00 | ●見回り
●健康状態確認 |
| 16:00 | ●エサやり |

新畜舎で 人も豚もいきいき

越前市

有限会社 睦美ファーム

時岡 伸さん
敦さん



敦さん(右)は「学生時代にアメリカの養豚農家で1年半研修を受け、日本との違いや経営の大切さを知った」と話す

時岡さんの1日

- | | |
|-------|--|
| 7:30 | ●健康状態確認
●母豚へのエサやり
(子豚と肉用豚は常時飼料を食べられる状態で管理) |
| 8:30 | ●空き房の掃除
●堆肥運搬
●交配、予防接種など |
| 13:00 | ●取引先への配達
●加工品の管理 |
| 16:00 | ●健康状態確認
●母豚へのエサやり |

子豚の世話から母豚、肥育豚とそれぞれに違った大変さがありますが、おいしい豚肉を多くの人に提供できるよう、これからも生産と加工開発に頑張ります。

豚の健康を維持するため、乳酸菌を添加した飼料を与えています。肉質がやわらかく味わい深いのが特徴です。
令和3年に畜舎を新築し、飼育に適した環境づくりができるようになりました。温度管理も生育に合わせて自動で調整できるなど、人も豚も互いにストレスが軽減されました。

肥育豚 1,500頭
繁殖豚 190頭

越前市でふくいポークや自社ブランド「越前しらやま豚」を生産しています。豚の出産から出荷まで一貫経営しており、肉豚は5カ月ほど飼育し、週100頭前後を出荷しています。

睦美ファームの商品は越前市内の「百姓の館」で購入できます





「鶏舎の中に入ると近づいてきてなでさせてくれる」と黒川さん

地元食材飼料で 元気な福地鶏に

あわら市

有限会社 黒川産業（黒ちゃん家）
黒川 公美子 さん

福地鶏の卵は、近隣の
直売所やスーパーで
購入できます



福地鶏 2,500羽
あわら市で福地鶏を飼養し、毎日1,800個ほど採卵し、肉は月に200羽ほどを出荷しています。
福地鶏は、卵と肉のどちらもおいしい卵肉兼用種のブランド鶏です。
鶏が健やかに育つように、ゲージ飼いでなく自由に動き回れるよう平飼いしており、敷料や飲水など、常に注意しながら飼育しています。
常時餌が食べられるように自動給餌システムを完備しています。餌は、配合飼料に飼料用米、乳酸菌を配合した飼料を与えているほか、近隣農家で出た規格外野菜を季節に合わせ給餌しています。
福地鶏のおいしさを多くの人に知ってもらえるよう、親子丼など卵や肉を使った加工品を、イベントやキッチンカーで販売しています。

黒川さんの1日

7:00	●健康観察 ●採卵
8:00	●洗卵、梱包 ●出荷準備
13:00	●鶏舎の掃除 ●出荷管理
14:00	●取引先へ配達 ●飼料の買い付け

エサは自給飼料 おいしい県産牛乳を

若狭町

森村 祐治 さん

「福井県産牛乳」は、県内スーパーなどで販売されています



「特別なことはしていないが、愛情込めて育てている」と森村さん

森村さんの1日

5:30	●健康状態確認 ●牛舎の掃除
8:00	●エサやり ●堆肥運搬
8:30	●搾乳
10:00	●牛舎の修繕、管理
13:00	●集乳 ●牛舎の修繕、管理
16:00	●健康状態確認 ●エサやり
18:00	●搾乳

乳用牛（ホルスタイン） 25頭
育成牛（ホルスタイン） 4頭
若狭町で乳牛をメインに飼育しています。もともと滋賀県出身で、滋賀県の牧場で働いていましたが、令和2年に県の畜産経営基盤強化支援事業を使って、若狭町に移住、酪農家として独立しました。
廃業した農業者の牛舎を利用して、ため、修繕が必要な部分が多いですが、自分たちのできる範囲で、修理しながら飼育しています。
飼料は、県内産の自給飼料をメインに与えています。子牛には牛舎周辺で育てているやわらかな草を刈って与えるなど工夫しています。
生まれたての子牛から10歳の成牛まで幅広く飼育していますが、こまめに見回り、手間ひまを惜みず育てています。
これからも、自分なりのスタイルでおいしい牛乳を届けていきたいです。



家畜診療所



診療所獣医の1日

- 8:30 ●ミーティング
(1日の往診確認)
- 9:30 ●診療へ出発
(1日あたり3農家程度)
 - 病気の診療、治療
 - 繁殖検診
 - 予防接種
- 16:30 ●診療所へ戻る
 - カルテの整理
 - 翌日診療準備



NOSAでは、畜産農家をリスクから守る「家畜共済」と大動物（牛や豚）の獣医師が所属する「家畜診療所」を運営しています。

家畜も人間と同様に、病気やケガをします。そんな時の補償として、家畜共済があります。

家畜共済では、牛や豚が病気にかかった時の診療費用の補償や死亡した時の生命保険のような役割を担っています。

畜産農家にとって家畜は、大切な資産です。人間と同様に医療費はとても高額なため、家畜共済で診療費を補償し個人負担を抑え、経営をサポートしています。

また、獣医師が病気を診断し、治療などを行うのが家畜診療所です。

家畜診療所には、3名の獣医師が所属しており、家畜共済に加入している家畜の診療にあたっています。診療所の獣医師は、農家の経営安定に向けて、県内を飛び回っています。

診療以外にも、農家支援のひとつとして、「肉用牛繁殖管理支援事業」を実施しています。肉用牛の繁殖障害の早期治療と、早期受胎を



促進させることで、畜産農家の生産性の向上のお手伝いをしています。

また、畜舎内の環境や飼料のことなど、幅広い疑問にも親身になってアドバイスをしてくれます。

NOSAでは、
獣医師を随時募集
しています



第22回

通常総代会開催 全議案可決承認



議長
堀 正朗 氏

第22回通常総代会を5月31日（土）、福井県

農業共済会館にて、総代51名の出席のもと開催しました。来賓として、県農林水産部副部長 角内宏幸氏、JA福井県五連会長 宮田幸一氏、北陸農政局福井県拠点地方参事官 藤岡康則氏にご臨席いただきました。

議長に堀正朗氏（鯖江市）を選任し、提案した全議案が原案どおり可決・承認されました。

農業者が安心して営農できる環境へ

NOSAー福井 組合長理事 東村 新一



近年、気候変動による異常気象や国際情勢の不安定化などにより、農業・農村の環境は大きく変化しています。政府は、食料・農業・

農村基本計画を通じて、生産基盤の強化や食料安全保障の確保など、農業の構造転換を5年間で推進するとしています。

農業保険は、災害への備えとして普及推進を図り、特に収入保険は重点的に実施するとしています。また、農業共済は制度を見直し、セーフティネット対策全体の在り方を検討する方針が示されています。

NOSAーは、農業経営リスクに対応する重要な役割を担うものとして、農業者が安心して営農できる環境作りに努めてまいります。

今後とも関係機関と連携し、制度の普及推進を強化してまいります。

福井県知事（代読）
農林水産部副部長

角内 宏幸 氏



農業情勢は、米価が過去最高を更新する一方、生産コスト上昇や米国の相互関税の影響等で経営環境が不透明となっています。こうした中で、農業保険制度は不測の事態に対応できるセーフティネットとして重要であり、経営安定には欠かせません。今後、組合や市町と連携し、農業者の経営安定を図るために加入促進に努めてまいります。

JA福井県五連
会長

宮田 幸一 氏



農業保険制度は農家の経営安定と生産性向上に寄与しており、欠かすことのできない重要な役割を担っています。

政府の備蓄米放出は、需給調整に役立っている一方で、生産者にとっては持続可能な米価と市場価格のバランスが重要です。今後も組合員の農業所得の向上を目指して取り組んでまいります。

北陸農政局福井県拠点
地方参事官

藤岡 康則 氏



気候変動や資材価格の上昇、担い手の減少など、農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

北陸新幹線の敦賀延伸から1年が過ぎ、地域の観光振興や農産物の販路拡大、物流効率化が期待されています。新たな食料・農業・農村基本計画の周知活動を進め、農業の発展に努めてまいります。

事業推進功績者表彰

(組合表彰)

農業保険事業の運営と、組合の発展にご尽力いただいた方々の表彰を行いました。

受賞されました皆さまには、心から感謝しお祝い申し上げます。
(敬称略)

基礎組織の部

森永 律男 (福井市)

舘 進 (あわら市)

齊藤 但 (越前市)

堀井 栄一 (越前市)

森田 定雄 (美浜町)

猿橋 繁好 (おおい町)

農業保険事業普及の部

池田 雅史 (小浜市)

岩岡 久 (勝山市)

海道 清次 (坂井市)

丸石 純一 (池田町)

小林 直哉 (若狭町)

農機具共済の部

村岡 孝治 (大野市)

中瀬農産株式会社 (坂井市)

農事組合法人 天寶 (越前町)

中川 雅彦 (おおい町)

第22回通常総代会提出議案

第1号議案 令和6年度 事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びに不足金処理案について

第2号議案 令和7年度 事業計画及び業務収支予算書について

第3号議案 令和7年度 事務費賦課額及び徴収方法について

第4号議案 共済連絡員、損害評価員、損害評価会委員及び役員の報酬について

第5号議案 特別積立金取崩し限度額について

第6号議案 余裕金の預入先金融機関の指定について

第7号議案 借入金の最高限度額、借入先、借入利率について

第8号議案 危険段階別共済掛金率の設定について

第9号議案 定款及び定款附属書の一部改正について

第10号議案 事業規程の一部改正について

第11号議案 損害評価会委員の選任について

附帯決議

令和7年度基本方針

近年は、気候変動による異常気象の頻発や国際情勢の不安定化など、農業経営を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

これらの情勢を踏まえ政府は、安全保障を基本理念として、新たな食料・農業・農村基本計画のもと、生産基盤強化など各種施策をすすめることとしています。中でも農業保険は、自然災害の備えや生産性向上など農業経営の安定に役割を果たしていくことが再確認されています。

このような中で、NOSAは国の農業災害対策の基幹である「収入保険」と「農業共済」の二つのセーフティネットを担う実施主体として、次の基本方針を柱として業務に取り組んでまいります。

全ての農業者にセーフティネットを提供できる体制の構築

行政・関係機関・生産団体等と推進体制を構築し、制度のより一層の普及定着に組織を挙げて取り組み、農業者自らがリスクへ備えることの重要性について理解を深めます。

全国運動「未来へつなぐ」サポート運動の展開

3年目を迎えた同運動をさらに充実させ、地域と一体となった活動を実践し、農業・農村の地域性を踏まえた農業保険の加入推進を行います。

農業者のニーズに応じた制度提案

農業者のニーズに応じた制度提案や農業経営の相談に応え得る専門知識を習得し、職員研修や外部研修を積極的に行い、従業員の資質向上に取り組めます。

中期計画に基づく運営体制の改善と内部監査機能の強化

組合員に一層信頼されるため、組合運営の中期計画に基づき運営体制の改善を行い、内部監査機能の強化を図り、適正かつ効率的な業務運営を実践していきます。

主要事業

組合では、意欲ある農業者や農業・農村の活性化に取り組み、地域を支援するため、地域に根ざした支援を実施しています。

令和7年度の主な支援内容をご紹介します。

鳥獣害対策事業

有害鳥獣による農作物への被害防止のための防護柵等設置費用の一部を助成します。また、被害発生頻度の高い集落で現地研修会を開催します。



センサーカメラも継続して貸出中！

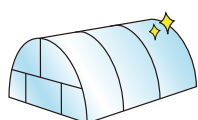
スマート農業導入支援事業

農作業の効率化により、担い手をサポートするため、RTK固定基地局を継続して運営します。5月現在で261件の利用があり、県内でもスマート農業が普及しています。

園芸施設共済耐久性向上支援事業

被覆材強化並びに施設

補強に係る費用の一部を支援します。最近の資材価格の高騰にあわせて、支援額の見直しを行いました。



被覆材張替え支援m単価

80円

↓
90円

※ただし、1棟あたり
全面：45,000円 部分：30,000円
を上限とする。

令和6年度 事業実績

農業共済	引 受			支 払		
	引受戸数(戸)	引受数量	農家負担掛金(千円)	被害戸数(戸)	被害数量	支払共済金(千円)
水 稲	7,485	9,595 ha	9,609	438	329 ha	30,981
麦	220	1,700 ha	24,339	167	1,382 ha	92,552
家 畜	42	8,755 頭	19,352	39	(死廃) 197 頭	19,719
					(病傷) 1,867 件	18,437
ぶ ど う	6	1 ha	55	0	0 ha	0
な し	59	20 ha	1,094	45	10 ha	6,920
か き	45	12 ha	229	6	1 ha	423
う め	73	38 ha	2,201	68	36 ha	25,904
大 豆	57	444 ha	3,749	40	341 ha	20,164
そ ば	231	902 ha	4,305	71	174 ha	3,021
園 芸 施 設	1,252	4,594 棟	28,095	71	89 棟	10,121
建 物	19,930	31,394 棟	378,590	306	371 棟	101,013
農 機 具	915	5,205 台	86,660	99	127 台	24,805
保 管 中 農作物補償	5	9 千万円	27	0	0 千円	0
計	30,320	—	558,299	1,350	—	354,060

収入保険	引 受		支 払	
	1,611 戸	基準収入金額 20,702,185 千円	147 戸	164,189 千円 (5 月 27 日現在)

令和7年度 事業計画

共済目的		区域内概数	計画規模	引受率	共済目的		区域内概数	計画規模	引受率
農作物	水稻	25,000 ha	9,600 ha (24,360)	38% (97)	畑作物	大豆	1,850 ha	420 ha (1,780)	23% (96)
	麦	5,200 ha	1,647 ha (5,150)	32% (99)		そば	3,680 ha	850 ha (3,600)	23% (98)
家畜	死廃	6,470 頭	6,470 頭	100%	園芸施設		6,120 棟	4,896 棟	80%
	病傷	2,570 頭	2,570 頭	100%	任意	建物	97,000 棟	31,500 棟	32%
果樹	ぶどう	12 ha	1 ha (9)	10% (77)		農機具	17,000 台	5,310 台	31%
	なし	61 ha	20 ha (35)	33% (57)	収入保険		3,478 戸	1,660 戸	48%
	かき	21 ha	13 ha (18)	60% (85)	※ () 内は収入保険加入者を含む。				
	うめ	282 ha	34 ha (113)	12% (40)					

被害申告は

収穫前に忘れずに

被害申告の目安は…

加入方式ごとに次のとおりとなります。

半相殺方式

全体で1.5割以上の減収が見込まれる場合

全相殺方式 地域インデックス

全体で1割以上の減収が見込まれる場合

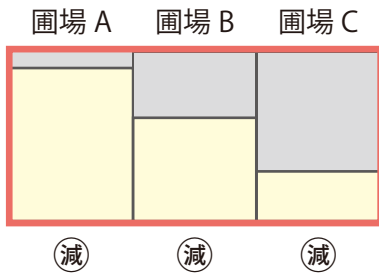
品質方式

全体で1割以上の生産金額の減少が見込まれる場合

被害申告方法は…

被害申告には、損害評価野帳の提出が必要になります。損害評価は農家ごとになります。被害申告は、図1の場合減収が見込まれる圃場A、圃場B、圃場Cのすべての被害申告をお願いします。

図1



水稲共済は、加入方式と補償割合により損害評価の方法や共済金支払の基準が異なります。

同様に被害申告の方法についても異なります。

加入内容をご確認のうえ、基準を超える減収が見込まれる場合には、忘れずに被害申告をしましょう。

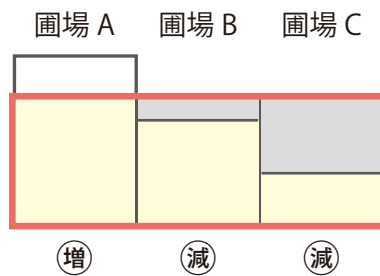
損害評価方法は…

半相殺方式の場合、現地調査により、被害のあった圃場の減収量を算定します。

この場合（図2）は、圃場Bと圃場Cの減収量の合計を見積もります。圃場Aは増収であり、被害未申告は加味せず、減収ゼロとして計算します。

※その他の方式についてはJAの出荷データ等で減収量を算定しますが、圃場の被害確認が必要なため、必ず被害申告をしてください。

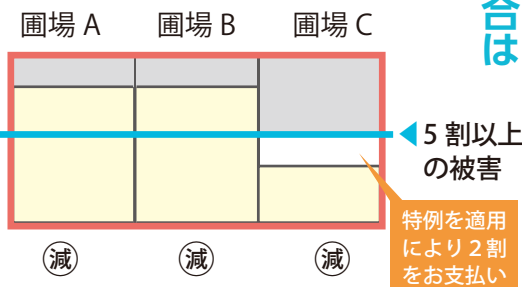
図2



一筆半損特約に加入している場合は

全相殺方式など農家単位の補償方式でも、圃場ごとに5割以上の被害（全損を除く）になった圃場（図3の圃場C）に対し、最大2割の共済金を支払います。該当圃場はすべて申告してください。

図3



あなたにピッタリの補償プランを選びましょう

大切なハウスを守ろう

＼ひとまず安心／

標準プラン

▷評価額の 80%を補償

掛金等合計

12,405 円 / 年間

補償金額 約 80 万円

本体・被覆材補償	○
撤去にかかる費用	○
小損害不填補 1 万円特約	○
付保割合追加特約 20%	×

＼手厚い補償／

おすすめプラン

▷評価額の 100%を補償

掛金等合計

18,116 円 / 年間

補償金額 約 100 万円

本体・被覆材補償	○
撤去にかかる費用	○
小損害不填補 1 万円特約	○
付保割合追加特約 20%	○

※試算設定：パイプハウス・新築・設置面積 200 m²・通年被覆の場合

組み合わせ
自由！

豊富な特約が選べます

特 約

施設内作物
ハウスで栽培する葉菜類・果菜類
花き類 (NOSA 指定のもの)

施設内作物

付保割合追加特約
換気施設・湿温度調整施設
自動制御施設・カーテンなど

付保割合追加特約

付保割合追加特約
付保割合 (補償割合) を上乗せ
して補償

付保割合追加特約

撤去費用特約
被災したハウス本体の処分に要し
た費用

撤去費用特約

復旧費用特約
被災したハウス本体、付帯施設の
復旧に要した費用 (被覆材は除く)

復旧費用特約

+

基 本

特定園芸施設 (本体 + 被覆材)
プラスチックハウス・ガラス室・
雨よけハウスなど

※復旧費用・撤去費用・付保
割合追加特約は棟ごと、
付帯施設・施設内作物は
加入者ごとに選択可能。

個々のニーズに合ったご提案をさせていただきます！
お気軽にNOSAI 福井までお問い合わせください。



これからの時期には台風によるハウスの倒壊や被覆材が損傷する事故が毎年
多発しており、農業保険制度による備えの重要性が高まっています。
園芸施設共済には、様々な特約があり、ニーズに合わせて、補償内容を選択
することができます。
加入がお済みでない方、現在の補償内容に不安がある方は、ぜひこの機会に
加入を検討してみませんか？

ハウスに関する
変更のお知らせは
お早めに！

次の事項が発生した場
合は、速やかにNOSA
I 福井までご連絡ください。
連絡が無い場合は、共
済金が支払われない場合
があります。

1 被覆期間の変更

2 譲渡

3 移転、解体、増築、
改築、構造もしくは
材質の変更

4 共済事故以外の
事由による破損
または滅失

5 他の保険への加入

建物共済の特約が更に充実！

補償がワイドに

令和7年9月から

もっと充実！
もっと安心！

特約の補償額が 拡大されます

損害額を実費でお支払いする
「小損害実損てん補特約」をご
存じでしょうか。

通常は加入割合（加入金額／
再取得価額）で共済金をお支払
しますが、この特約を付けるこ
とで、選択した金額（30万円以
内もしくは50万円以内）内で満
額の共済金が受け取れます。

自然災害は突然やってきます。



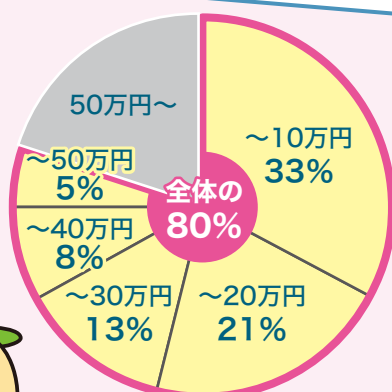
そんな時は



自然災害に安心な総合共済に
プラス『小損害実損てん補特約』
がおすすめです。



特約でカバーできるね！



建物共済の支払い実績は
損害額50万円以内が
全体の約80%を占めています。

支払例 再取得価額 3,000 万円の住宅
総合共済加入額 1,000 万円

—— 雪害で雨樋が破損、損害額 50 万円 ——

特約なし 共済金＝約 **160,000** 円
((損害額－10,000)×加入金額/再取得価額)

↓ プラス

特約あり 共済金＝約 **500,000** 円
(損害額に相当する金額)

※この特約は地震被害の場合、対象外となります。

掛金例 一般の木造住宅の場合『総合共済加入額 1,000 万円』

通常 掛金 **26,700** 円(年間)

特約50万 掛金 **29,670** 円(年間) **プラス 2,970 円**

※加入要件は、建物（家具類含）1 棟の加入金額が 1,000 万円以上です。

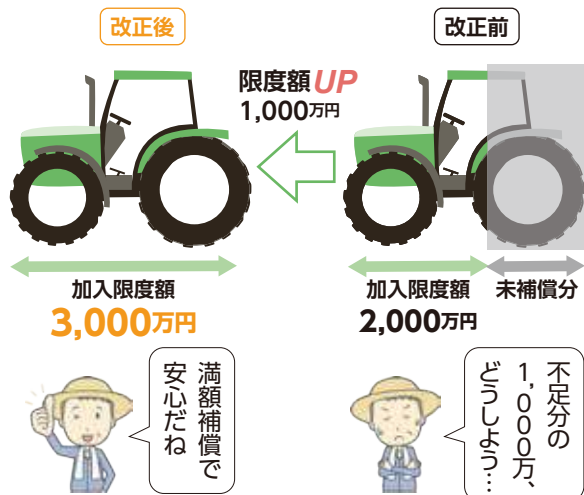
※すでに小損害実損てん補特約（30 万円）に加入されている方が 50 万円に拡充する場合、
別途お手続きが必要となります。

※詳しくは NOSAI へお問い合わせください。内容の見直し等のご提案に担当者が伺います。

現在の加入に
約3,000円
プラスするだけで
もっと安心！



【3,000 万円の農機具の場合】



近年、性能の向上や大型化に伴い、農業機械は高価になっており、加入限度額（2,000万円）を超える機体が増加しています。
このことから、組合では満額加入ができるように加入限度額を2,000万円から3,000万円まで引き上げる改正を行いました。

加入限度額が 引き上げられます

令和7年9月から

農業機械をがっちりサポート

共済金額（ご契約金額）	100万円あたり
屋外使用型	4,000円
屋内使用型	2,000円

●掛金と支払

屋外使用型	屋内使用型
トラクター・コンバイン・ 田植機・畔塗り機・ ハローなど 屋外で使用するもの	乾燥機・精米機・ もみすり機・育苗機など 屋内で使用するもの

10 万円から 3,000 万円までの新品価額（新調達価額）まで加入できます。新品購入年月より経過年数 11 年までの農機具が引受対象となります。

$$\text{支払共済金（災害共済金）} = (\text{損害額} - \text{免責額}) \times \frac{\text{加入割合} \times \text{共済金額（ご契約金額）}}{\text{新調達価格}}$$

●対象となる主な災害

火災・落雷	墜落・転覆	衝突・接触
盗難	鳥獣害	破裂・爆発
風害	水害	雪害
土砂崩れ・地滑り	その他これらに類する稼働中の事故	

※その他の災害については、NOSAIまでお問い合わせ下さい。

機械本体の補償だよ。

農作業中の熱中症を予防しましょう!!

熱中症対策チェックリスト

☐ 高温時の作業は避けましょう

一般的に 70 歳以上の方は、のどの渇きや気温の上昇を感じづらくなります。日中の気温の高い時間帯は外して作業しましょう。

☐ 単独作業は避けましょう

なるべく 2 人以上で作業し、時間を決めて声を掛けあったり、異常が無いか確認しあうようにしましょう。

☐ 20 分おきに休憩&水分補強をしましょう

涼しい日陰などで作業着を脱ぎ、体温を下げましょう。

のどがかわいてなくても、20 分おきに毎回コップ 1～2 杯以上を目安に水分補給しましょう。



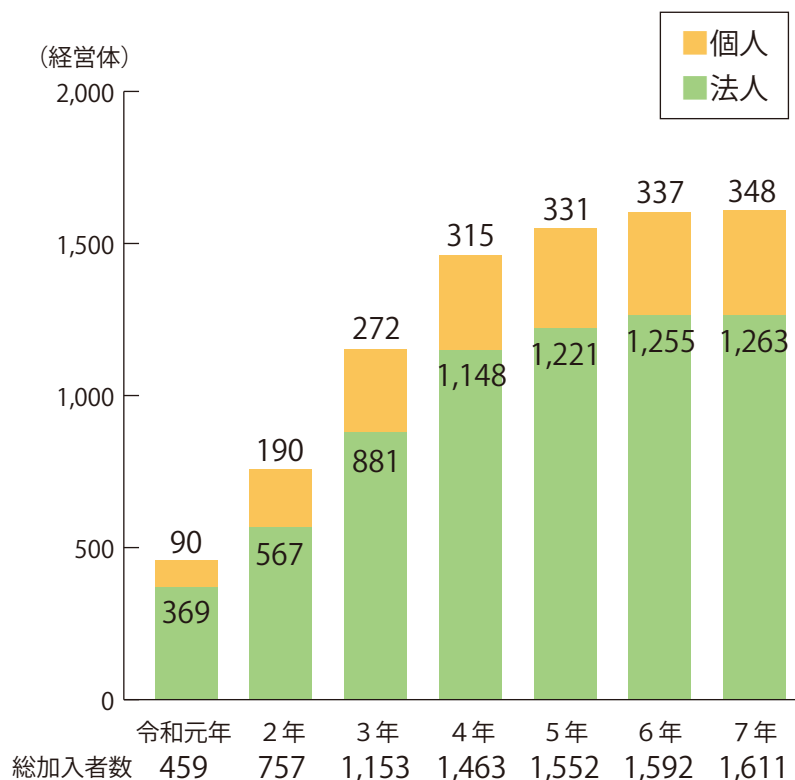
選んで安心 収入保険

令和7年契約の加入者数は制度が始まった令和元年と比べて、約3.5倍に拡大しました。

令和6年度の支払いは、米価の高騰により件数・金額とも減少しています。しかし、近年の異常気象に伴い、うめの不作や猛暑による野菜の被害、病気やケガを起因とした収入減少は増加傾向です。

様々なリスクに対応する収入保険は、皆様のニーズに合った加入内容を提案いたします。お気軽にご相談ください。

加入者数の推移



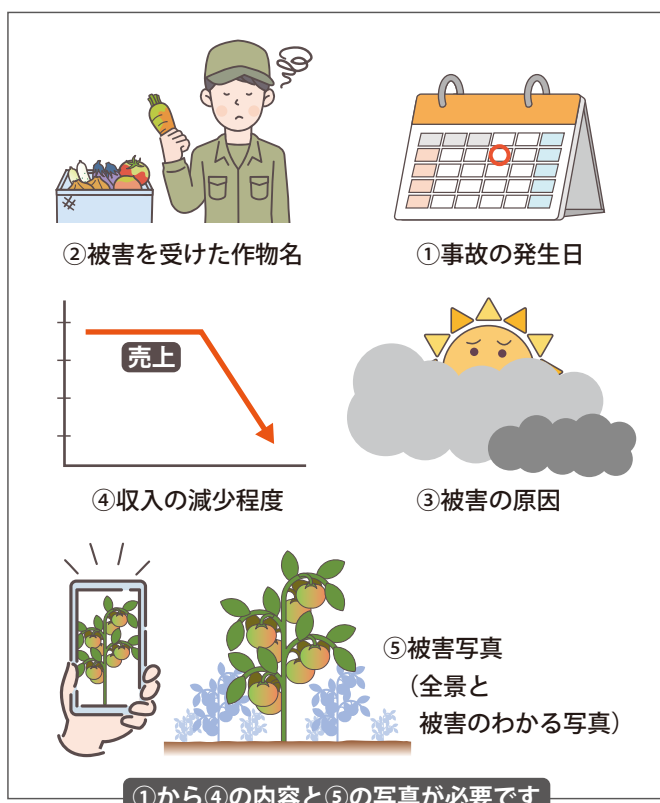
加入者の皆さま 連絡をお忘れではないですか？

作付面積や栽培品目を変更した場合

お手元の保険証書に添付されている営農計画書の内容に変更がある場合は該当作物の**作付け後1ヶ月以内**にご連絡ください。

事故(被害)が発生した場合

栽培品目ごとに収入が1割以上減収することが見込まれる場合は、遅滞なく組合にご連絡ください。
(病気やケガ、価格低下なども含みます)



連絡が遅延した場合には保険金等の支払いが減額される場合がありますので、速やかにご連絡ください。



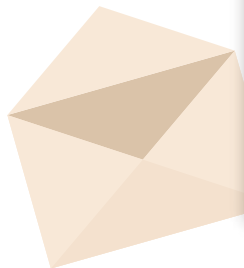
福井市水切町

いけばた のぼる
池端 昇 さん

▼経営規模

野菜：30畝

(パプリカ、ネギほか)



私は消費者の方に安心して食べていただきたいので、**減農薬栽培**をしています。減農薬栽培で一番苦労するのは、**病虫害の被害**です。売り物にならない野菜が出ることは少なくはありません。また、去年は**猛暑による規格外品**が例年に比べて多く、保険金をいただき助かりました。

最近では、**年齢による体調**のことを気にするようになりましたが、収入保険に加入しているので安心して大好きな野菜作りができます。

収入保険に決めました！

収入保険に加入する皆さまから、多くの喜びの声をいただいています。

私たちが収入保険に加入した決め手は、**安定した収入をキープすることを重要視**したからです。元々は各共済に加入していましたが、収穫量の補償しなかったことから、収入保険に加入しました。近年、線状降水帯による大雨や夏の猛暑等、**異常気象による災害**が当たり前のように各地で起きていますので、お天気仕事の農業における不安が絶えません。しかし、収入保険に加入していれば、その**不安も払拭**されますし、**万が一の時は補償があるので安定した収入が確保**でき安心です。

今後は野菜の栽培も検討しているので、新たなチャレンジによる失敗も収入保険のおかげで安心して挑戦できます。



坂井市坂井町東

おおぜきひがし

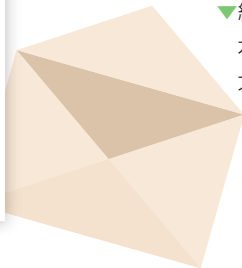
農事組合法人 大関東

いとう けいじ
代表 **伊藤 啓治 さん**

▼経営規模

水稻：22.5 畧 大麦：15.7 畧

大豆：13.7 畧 そば：2.4 畧



みんなの想いを紡ぐ。

細く。長く。



くらしつむぐあとリエ

奉書紬 製糸 / 織物職人

代表 嘉村 亜紀子 さん (坂井市)



Instagram

養蚕との出会い

県内唯一の養蚕農家 杉本英夫さん夫妻とともに福井の養蚕と国産シルクを少しずつ広めていきたいと奮闘する活動を紹介します。

元々石川県の牛首紬の織物職人だった嘉村さんは、結婚・転勤を機に織物の仕事から離れ、福井に戻り子育てに専念していました。

「20代から石川県の牛首紬の機織りに携わっていた。福井で唯一養蚕をやっている農家さんがいることを耳にしたことはあったが、当時はそこまで興味はなかった」と嘉村さん。

子育てがひと段落し、また織物職人として仕事をしたいと考えた時に、そのことを思い出した嘉村さんは、今も杉本さんが養蚕を行っていることを知り、「驚きとともに会いに行ってみたいと思った」と当時のことを話します。



- 1 嘉村さんのアトリエにて。小さな機織り機もあり、機織り教室を開催したこともある
- 2 蚕さんの生育状況を見る杉本さん夫妻
- 3 アトリエには、嘉村さんの奉書紬のストールや着物、小物などが展示されている

福井の養蚕

「毎日のように杉本さん宅にお邪魔し、いろいろなことを教えてもらった。どんどん興味がわいてきて、もっと多くの人に知ってもらい、受けついでいかなければと感じた」と話す嘉村さん。



2

令和3年から杉本さんとともに蚕の座繰り体験や奉書紬の機織り体験会などを開催。県内外から参加者が集まり、養蚕について知る人も増えていきました。

嘉村さんを受け入れ、養蚕について指導する杉本さんは「繊維産業の礎となる養蚕に誇りを感じている。続けていくことの意義や大切さを肌で感じながら、少しずつ養蚕の良さを広めていきたい」と笑顔で話します。

今年も5月中旬から10,000頭の養蚕が始まり、6月末には繭として嘉村さんへ出荷する予定です。杉本さんは「今はまだ小さく落ち着いているが、忙しい時には、助っ人として嘉村さんも来てくれるので、すごく助かる」と話してくれました。

養蚕の継承と伝統織物の復興へ

嘉村さんが杉本さんを最初に訪問した頃、杉本さんの繭の出荷先がなくなっていました。その事実を知った嘉村さんは「自分がこれまでしてきた好きな仕事になくなってしまふ。福井の養蚕をここで終わらせたくない。何とかしたいと思った」と話します。

どんどん養蚕の魅力にのめり込んでいった嘉村さんは、杉本さんの繭を使って織物を作りたいと考え、県の伝統織物だった「越前奉書紬」の復活にむけて独学で勉強。色々な本や情報を頼りに、復活に向けて取り組んでいきました。

現在は、オーダーメイドで奉書紬のストールや着物、小物などを販売しています。

昨年の秋からは、自身のアトリエで限定的に座繰り体験会を開催。「繭の生産から機織りまでの一連の流れを知ってもらおうことで、その尊さや環境配慮への思いを感じてもらいたい」と実施する思いを語ります。

細く長くこれからも

嘉村さんは「細く長く」のスタンスで、手仕事にこだわりの、蚕や養蚕を大切にしたいと考えている。当たり前にあることが尊く、自然や環境の大切さ、地球全体のことを考えさせられる」と話し、「単なる歴史や伝統の一つではなく、すべてのことを考える一つのきっかけとして、これからも活動を続け、奉書紬や玉繭を身近に触れられる場所にしたい」と話してくれました。



3

ほなみ女性の会活動だより



5月20日に令和7年度総会を開催し、36名の会員が参加しました。7年度の事業計画などの全議案が原案どおり承認されました。

総会終了後は、会員による販売会を実施。今年度はあわら市から若狭町まで幅広い地域の会員9名が惣菜やパン、青果などを販売しました。



あわら市から若狭町まで幅広い地域の会員が出品全品完売する大盛況だった

事業計画

令和7年度は、コロナ禍より中止していた全体研修会を再開することとなりました。本年は、県内研修として、大本山永平寺において、日帰り研修会を開催予定です。

詳細が決まりましたら、会員さまへご案内いたします。

ほなみ女性の会では、会員を随時募集しています。年会費は1,000円です。加入をご希望の方は、組合までお問合せ下さい。

職員配置図

6月1日付けで、人事異動を行いました。これからも農業保険の普及定着に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

職員の配置は次のとおりです。

家畜診療所	事業部	奥越連絡所	坂井連絡所
所長 仲村 和典	部長 石川 宏二	専門員 木下 俊毅	主幹 宮川 孝幸
	福井・奥越地区	丹南地区	坂井・あわら地区
	総括 竹内 香里	総括 山本 珠世	総括 川治 功
	若狭支所		
	支所長 中村 好克		
家畜診療所	福井・奥越 G	丹南 G	坂井・あわら G
主任 (獣医師) 大森 慎一	リーダー 高岡 正和	リーダー 戸田 晃嘉	リーダー 山野真紀子
主事 (獣医師) 端 泰男	主任 銅 浩靖	主幹 堀 智行	主幹 梅田 知宏
	主任 山本 啓司	主任 河端 友彦	主任 福嶋 徳彦
	主任 宮川 泰広	主任 黒田 和孝	主任 小林 清英
	主任 廣木 顕子	主査 土田 佳紀	主査 土田 美香
	主査 伊藤 佑一	主事 山本 浩廉	主査 高嶋 拓偉
	主査 坂田 貴志	主事 植出 悠紀	坂井市 あわら市
	主事 嶋崎 奨	鯖江市・越前市 池田町・南越前町 越前町	
	福井市・大野市 勝山市・永平寺町		敦賀市・小浜市 美浜町・高浜町 おおい町・若狭町



今後の予定

- 6月・広報紙「ほなみ」75号 発行
 - なし・かき掛金納入期限(30日)
 - 7月・秋そば加入申込期限(15日)
 - 水稲掛金納入期限(31日)
 - うめ掛金納入期限(22日)
 - 大豆掛金納入期限(単作15日・麦あと31日)
 - 8月・水稲損害評価(〜10月まで)
 - ぶどう・なし損害評価
 - 9月・麦加入申込期限(19日)
 - 秋そば掛金納入期限(30日)
 - 10月・麦・うめ 共済金支払い
 - 大豆・そば・かき 損害評価
 - 11月・収入保険 加入申込期限(30日)
 - 12月・広報紙「ほなみ」76号 発行
 - 収入保険 保険料・積立金納入
 - 水稲・ぶどう・なし 共済金支払い
- ※収入保険の加入申請は随時行っています。

お知らせ

組合の公告方法について、掲示板への掲示から組合ホームページへの掲載に変わりました。

<https://www.nosai-fukui.jp/>

表紙紹介

今回の表紙は、農業見聞で取り上げた嘉村さんのアトリエで、繭から糸を引く様子を撮影しました。昔は多くの家に据え付けられていた機械リ機は、各家の部屋に合わせて大工さんが作っていました。今でも現役で働く機械リ機や糸を引く様子を見られて貴重な体験でした。

編集後記

今号は、まさに『古きを知り新しきを知る』という言葉がピッタリとくる内容となりました。今回も新しい出会いがあり、色々なことを学ぶことができました。今回の人事異動で、事業部へ行くことになりました。よろしく願いいたします。
(土田美香)

参事

高村 博士

監査部

部長
坂本 進

監査室

室長兼務
坂本 進

総務部

部長
杉本 謙治

DX推進室

室長
長谷川公紀

保険部

部長
吉田 秀幸

収入保険推進室

室長
水野 貴代

総務G	企画G	DX推進室	作物保険G	資産保険G	収入保険推進室	業務支援G
リーダー 澤井 昭典 主任 筑摩 淳 主任 松村 康佑 主査 三田村智陽 主事 田中 夕貴	リーダー兼務 長谷川公紀 主査 千秋こころ	主任 田中 克典 主事 岡田 亮太	リーダー 松北 光晃 主任 加藤 智也 主任 松下 勝久 主査 田辺明日美	リーダー 坊 芳明 主任 山田 晃司 主任 岸本 美幸 主査 中嶋 満徳 主査 田崎 康洋 主査 西村 優花	リーダー 山崎 健治 主任 友田 政直 主任 堀田 泰央 主査 塚本 圭祐	リーダー 石塚 博岳 リーダー 嵯峨 弘司 主任 鈴木 美香 主任 木下 寛昭 主事 森山 竜次 専門員 北島 幸夫

農作物共済
畑作物共済
果樹共済

家畜共済
園芸施設共済
建物共済
農機具共済

新採用職員



事業部

丹南グループ

主事

山本 浩康

2月に採用されました。少しでも早く組合員の皆さまの力になれるよう、頑張ります。



受け継いでから作った手製のかん水装置で水やりが楽になった



砂地と粘土質が混在しているため、土に合わせて栽培する野菜を変える

ふくいのHAPPY 家庭菜園 Vol.15

自分のペースでぼちぼちと

奥田 まさかど
正稜さん（福井市）

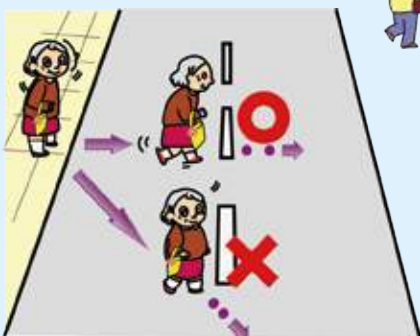


母の畑を受け継ぎ、5年ほど前から家庭菜園を始めた奥田さん。働きながら、タマネギやジャガイモ、スナックエンドウなどを栽培しています。「畑仕事は大変だが、あるなら作らないの思いでやっているだけ」と話しながらも、ホームセンターで単管パイプや水道管を購入し、かん水設備を備え合わせた防護柵を作って、管理しやすいように工夫しています。

栽培方法は、本などで学びながら、農業をほとんど使わず有機肥料で栽培しています。「昨年は天候不順と猛暑で、ほとんどの野菜がうまく育たなかった」と苦笑いする一方で、「いろいろ苦労はあるが、野菜が成長してくるのは面白い」と話します。

たくさん収穫できたときには、近所の人などに配っているという奥田さん。「NOSAIが発行する『ふくいの家庭菜園』を参考にしながら、自分のペースにあわせて、好きな野菜をぼちぼちと栽培していきたい」と話してくれました。

交通安全



斜め横断は危険です！

- ・横断する距離や時間が長くなる
- ・運転手から発見されにくい

今年に入って県内で発生した交通死亡事故の死者10名のうち8名が65歳以上です。（令和7年6月1日現在）高齢の方は特に注意しましょう。

道路を横断する時は、横断前の左右の安全確認はもちろん、**渡りきるまで安全確認を！**

福井県警察本部 交通企画課

発行

安心のネットワーク
NOSAI 福井
福井県農業共済組合

本 所

☎ 0120-83-2701
〒916-0036 鯖江市横越町18-41-1
TEL (0778) 53-2701(代)
FAX (0778) 53-2705

- 福井・奥越グループ TEL (0778) 53-2702
福井市・大野市・勝山市・永平寺町
- 丹南グループ TEL (0778) 53-2704
鯖江市・越前市・池田町・南越前町・越前町
- 坂井・あわらグループ TEL (0778) 53-2712
坂井市・あわら市
- 家畜診療所 TEL (0778) 53-2719

<facebook NOSAI 福井>



<ご意見・お問い合わせ>



ほなみへの
ご意見やご要望も
お待ちしております

若狭支所

☎ 0120-56-5312
〒917-0241 小浜市遠敷49-1-2
TEL (0770) 56-5300(代)
FAX (0770) 56-5306
敦賀市・小浜市・美浜町・高浜町・おおい町・若狭町

奥越連絡所

〒912-0015 大野市中挾一丁目1601番地1
TEL (0779) 64-4020

坂井連絡所

〒919-0526 坂井市坂井町上兵庫40-15
TEL (0776) 72-0078
FAX (0776) 72-0085

ホームページアドレス

<https://www.nosai-fukui.jp/>